

平成28年度 事業報告書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

公益財団法人全日本柔道連盟

目 次

I 法人の概況	1
II 事業の概要	
1. 概要	3
2. 会議の開催	4
3. 専門委員会事業報告	
(1) 総務委員会	9
(2) 大会事業委員会	11
(3) 広報委員会	14
(4) 教育普及委員会	17
(5) 審判委員会	18
(6) 強化委員会	20
(7) 国際委員会	28
(8) 医科学委員会	30
(9) アスリート委員会	31
(10) コンプライアンス委員会	32
(11) 指導者養成委員会	33
(12) 重大事故総合対策委員会	37
4. 特別委員会事業報告	
(1) 形特別委員会	38
(2) 総合国際対策特別委員会	40
(3) 柔道MINDプロジェクト特別委員会	41
(4) 視柔連連携特別委員会	41
(5) 女子柔道振興特別委員会	42
5. 全国組織事業報告	
(1) 全国少年柔道協議会 (少柔協)	44

I 法人の概況

1. 設立年月日 昭和 24 年 5 月 6 日

2. 定款に定める目的

この法人は、わが国における柔道競技界を統轄し代表する団体として、嘉納治五郎師範によって創設された柔道（以下、単に「柔道」という。）の普及および振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 柔道に関する競技者および指導者の育成
- (2) 柔道に関する競技会および講習会の開催
- (3) 柔道用具の公認および検定
- (4) 柔道に関する国際交流および国際貢献
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 会員の状況

区分	当期末	前期末	増減
チーム数	8,878	9,125	-247
指導者・役員等	30,087	28,713	+374
一般・社会人	20,152	20,659	-507
大学生	13,879	14,648	-769
高校生	23,347	23,791	-444
中学生	34,500	35,488	-988
小学生	35,271	35,317	-46
未就学児	1,727	1,595	+132
登録者計	158,963	161,211	-2,248

5. 主たる事務所、分室の状況

主たる事務所： 東京都文京区春日 1 丁目 16 番 30 号 講道館本館 5 階

従たる事務所： 東京都文京区本郷 1 丁目 33 番 13 号 日本生命春日町ビル 7 階

6. 役員等に関する事項

No.	役職	選出	氏名	常勤・非常勤の別	現職	年齢
1	会長	指名	宗岡 正二	非常勤	新日鐵住金㈱代表取締役会長	70
2	副会長	指名	山下 泰裕	非常勤	東海大学副学長	59
3	専務理事	指名	近石 康宏	非常勤	(一社)ひまわり基金理事長	68
4	理事	北海道	高橋 政男	非常勤	北海道警察本部 警務部教養課 首席指導官	62
5	理事	東北	笹木 正信	非常勤	青森明の星中学・高等学校校長	68
6	理事	関東	諸井 三義	非常勤		69
7	理事	東京	小山 泰文	非常勤	国立館大学体育学部教授	70
8	理事	北信越	福島 正俊	非常勤	更生保護法人 徳風苑	63
9	理事	東海	左口 直人	非常勤	常葉大学非常勤講師	66
10	理事	近畿	藤木 崇博	非常勤	兵庫県柔道連盟会長	66
11	理事	中国	松本 範昌	非常勤	広島矯正管区 警備指導官 成人第一課	59
12	理事	四国	中津 周二	非常勤	徳島県警察本部 警務部教養課 柔道上席師範	61
13	理事	九州	中島 祥雄	非常勤	佐賀県柔道協会会長	68
14	理事	実柔連	岡泉 茂	非常勤	新日鐵住金㈱ 人事労政部 労政室	53
15	理事	高体連	中右 次泰	非常勤	私立 滝川中学・高等学校 教諭	58
16	理事	中体連	本橋 順二	非常勤	学校法人駒場東邦中学高等学校 教頭	64
17	理事	指名	藤原 庸介	非常勤	日本オリンピック委員会理事	63
18	理事	指名	橋本 聖子	非常勤	参議院議員	52
19	理事	指名	北田 典子	非常勤	日本大学職員、日本大学女子柔道部監督	50
20	理事	指名	田辺 陽子	非常勤	日本大学法学部准教授	51
21	理事	指名	岩田 喜美枝	非常勤	公益財団法人21世紀職業財団会長	69
22	理事	指名	川口 孝夫	非常勤	川口道場館長	66
23	理事	指名	細川 伸二	非常勤	天理大学体育学部 教授	57
24	理事	指名	大作 晃弘	非常勤	大作晃弘法律事務所所長	60
25	理事	指名	梶木 壽	非常勤	フレイ法律事務所	68
26	理事	指名	友添 秀則	非常勤	早稲田大学スポーツ科学学術院長・教授	60
27	理事	指名	火箱 芳文	非常勤	三菱重工株式会社 顧問	65
28	理事	指名	桐原 弘毅	非常勤	皇宮警察本部 副本部長	53
29	監事		金子 正志	非常勤	金子正志法律事務所所長	62
30	監事		山口 香	非常勤	筑波大学准教授	52
31	監事		根本 博史	非常勤	クリフィックス税理士法人 シニア・アドバイザー	60

理事28名、監事3名

平成29年3月31日現在

7. 職員に関する事項

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	17	-1	43.2 歳	6.1 年
女性	11	0	35.8 歳	7.1 年
合計又は平均	28	0	38.9 歳	6.5 年

8. 許認可に関する事項

変更なし

II 事業の概要

1. 概要

本連盟は、平成25年8月からの一連の改革に当たり、「変えるべきところは変え、変えてはならないことは守り抜く」という考えのもと、本年度は、8月のリオデジャネイロオリンピック、そして次に続く2020年の東京オリンピックを目指した「競技面の強化」と、嘉納治五郎師範が生涯取り組まれた「人づくり面での強化」の2つの課題に取り組みその充実化を進めてきた。

財政面では、オリンピック年であることから費用の不測の増加が懸念されたが、補助金、協賛金を初めとする収入が比較的安定的に維持できたことと全般に極力経費節減に努めた結果、2年連続しての黒字決算となった。

政策面のうち、「競技面の強化」では、リオデジャネイロオリンピックにおいて、男子は金2個、銀1個、銅4個と全ての階級でメダルを獲得、女子も金1個、銅4個と男女合わせて史上最多の12個のメダルを獲得するという好成績を収めた。

「人づくり面での強化」では、MIND活動を通じて、礼節を重んじた品格ある柔道を通じた「人づくり」を実現すべく、柔道界を挙げて全国的な啓発活動を粘り強く推進した。

全国少年柔道協議会（少柔協）の活動では、少年少女柔道教室の全国展開により、開催都道府県内の少年柔道に関わる組織の団結が図られるとともに、少年柔道の更なる普及と子供たちがより楽しく安全に柔道を学べる環境づくりに努めた。

国際貢献事業では、外務省、協賛企業などの協力を得て、学生ボランティア海外派遣事業、リサイクル柔道衣等・畳支援事業を実施するなど柔道界ならではの国際貢献を果たした。

重大事故防止対策では、2件の死亡事故をはじめ、初心者の頭部打撲による重大事故の発生に鑑み、全ての柔道指導者に対する「柔道練習ステップ」、「大外刈り段階的指導手順」資料の活用、周知徹底方策が講じられた。

女性が一層活躍できる柔道界を目指し、女子柔道振興特別委員会において、女性の出産育児等に伴う特例措置など、6事項につき関係委員会あてに提言、要望がなされた。次年度からは、女子柔道振興委員会が本事業を継承することとなった。

日本視覚障害者柔道連盟との連携では、7月に、本連盟として初めて、オリンピック・パラリンピックの柔道競技日本代表選手団の合同壮行式を挙行し、10月には、合同の報告会を開催した。

以上

2. 会議の開催

(1) 常務理事会の開催

ア 第1回 日時：平成28年4月28日（月）13：00～14：20

場所：全柔連分室「会議室」

(ア) 平成27年度スポーツ振興事業助成金実態調査の調査結果に基づく改善方策（案）について

a 平成27年度スポーツ振興事業助成金実態調査の調査結果に基づく改善方策の提出について（依頼）〔平成28年4月5日付 日ス振支企第3号〕

b 平成27年度スポーツ振興事業助成金実態調査の調査結果に基づく改善方策の提出について（ご回答）

c 助成事業事務フロー

(イ) 熊本地震募金活動（案）について

(ウ) 寄付金（入金）の報告（案）について

イ 第2回 日時：平成28年6月1日（水）15：00～17：15

場所：全柔連分室「会議室」

(ア) 平成27年度事業報告書（案）について

(イ) 平成27年度決算報告書（案）について

(ウ) 白石基金（仮称）の設置及び運営（案）について

(エ) 審判員規程の改正（案）について

(オ) 医科学委員会の全国ネットワーク構築（案）について

(カ) 安全講習会に用いる資料の作成（案）について

(キ) 強化選手の国籍に関する取り扱い（案）について

ウ 第3回 日時：平成28年9月6日（火）15：00～17：10

場所：講道館新館2階「教室」

(ア) 平成28年度修正予算（案）について

(イ) 強化の派遣しない国際大会（案）について

(ウ) 全柔連指導者資格のマーク（案）について

- (エ) その他 高校生以下の入れ墨をした選手に対する取り扱い (案) について
- エ 第4回 日時：平成28年9月14日 (水) 13:00～14:10
場所：全柔連分室「会議室」
(ア) 強化委員会委員長及び副委員長等の選任 (案) について
- オ 第5回 日時：平成28年9月14日 (水) 17:20～18:05
場所：全柔連分室「会議室」
(ア) 強化委員会男子監督及び女子監督の選任について
- カ 第6回 日時：平成28年12月6日 (火) 15:00～17:45
場所：全柔連分室「会議室」
(ア) 「入れ墨」をしている選手 (高校生以下) の大会における取扱について
(通知) (案)
(イ) 全日本選手権、皇后盃における審判員の選考基準変更 (案) について
(ウ) 強化システムに関する内規の改正 (案) について
(エ) 強化委員会委員の選任に関する内規の制定 (案) について
(オ) 指導者損害賠償保険の改正 (案) について
(カ) その他 世界選手権大会日本代表選手の内定制度 (案) について
- キ 第7回 日時：平成29年3月3日 (金) 14:00～16:40
場所：全柔連分室「会議室」
(ア) 平成29年度事業計画 (案) について
(イ) 平成28年度決算見込み及び平成29年度予算 (案) について
(ウ) 利付国債 (5年) 第104回の償還に伴う切替え (案) について
(エ) 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者 (案) について
(オ) 参与の委嘱 (案) について
(カ) 「女子柔道振興委員会」の設置 (案) について
a 専門委員会規程の改正 (案)
b 女子柔道振興委員会 運営内規の制定 (案)
c 平成29年度女子柔道振興委員会 事業計画 (案)
(キ) 女性の出産育児等に伴う登録に関する特例措置について
a 登録規程の改正 (案) について
(ク) 登録要領の廃止 (案) について
(ケ) 公認審判員規程の改正 (案) について
(コ) Sライセンス審判員養成内規 (案) について
(サ) 強化システムに関する内規の改正 (案) について

- (シ) 平成29年度優秀指導者表彰(案)について
- (ス) 公認柔道指導者資格制度規程の改正(案)について

(2) 理事会の開催

- ア 第1回(定時) 日時:平成28年6月9日(木) 15:00~16:55
場所:全柔連「会議室」
 - 第1号議案 評議員会に推薦する理事候補者(案)について
 - 第2号議案 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者(案)について
 - 第3号議案 参与の委嘱(案)について
 - 第4号議案 平成27年度事業報告書(案)について
 - 第5号議案 平成27年度決算報告書(案)について
 - 第6号議案 白石基金(仮称)の設置及び運営(案)について
 - 第7号議案 公認審判員規程の改正(案)について
 - 第8号議案 強化選手の国籍に関する取り扱い(案)について
 - 第9号議案 平成28年度第1回評議員会(定時評議員会)の招集(案)について

- イ 第2回(臨時) 日時:平成28年9月14日(水) 15:00~17:00
場所:全柔連分室「会議室」
 - 第1号議案 平成28年度修正予算(案)について
 - 第2号議案 強化委員会委員長及び副委員長等の選任(案)について
 - 第3号議案 第6回全国代表者会議の招集(案)について
 - 第4号議案 その他 男女監督の選任手続きの承認確認

- ウ 第3回(定時) 日時:平成28年12月15日(木) 15:00~16:30
場所:全柔連分室「会議室」
 - 第1号議案 「入れ墨」をしている選手(高校生以下)の大会における取扱いについて(通知)(案)
 - 第2号議案 全日本選手権大会および皇后盃の審判員選考要領の変更(案)について
 - 第3号議案 強化委員会委員の選任に関する内規(案)について
 - 第4号議案 指導者損害賠償保険の改正(案)について
 - 第5号議案 第7回全国代表者会議の招集(案)について

- エ 第4回(定時) 日時:平成29年3月13日(月) 15:00~17:00
場所:全柔連分室「会議室」

- 第1号議案 平成29年度事業計画書(案)について
- 第2号議案 平成28年度決算見込み及び平成29年度予算(案)について
- 第3号議案 利付国債(5年)第104回の償還に伴う切替え(案)について
- 第4号議案 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者(案)について
- 第5号議案 参与の委嘱(案)について
- 第6号議案 「女子柔道振興委員会」の設置(案)について
 - (1) 専門委員会規程の改正(案)
 - (2) 女子柔道振興委員会 運営内規(案)
 - (3) 平成29年度女子柔道振興委員会 事業計画(案)
 - (4) 委員長及び副委員長の選任(案)
- 第7号議案 登録規程の改正(案)について
 - (1) 改廃条文の改正(案)
 - (2) 女性の出産育児等に伴う登録に関する特例措置(案)
 - (3) 登録要領の廃止(案)
- 第8号議案 公認審判員規程の改正(案)について
- 第9号議案 強化システムに関する内規の改正(案)について
- 第10号議案 公認柔道指導者資格制度規程の改正(案)について
- 第11号議案 平成28年度第2回評議員会(臨時評議員会)の招集(案)について

(3) 評議員選定委員会の開催

- ア 第1回 日時:平成28年6月30日(木) 13:00~13:15
場所:ホテルグランドアーク半蔵門 4階「富士西」
決議事項 小林 章 評議員候補者の選任(案)について
- イ 第2回 日時:平成29年3月29日(水) 13:30~13:45
場所:ホテルグランドアーク半蔵門 6階「和(なごみ)」
決議事項 河原 月夫 評議員候補者の選任(案)について

(4) 評議員会の開催

- ア 第1回 日時:平成28年6月30日(木) 14:00~15:40
場所:ホテルグランドアーク半蔵門 4階「富士西」
第1号議案 理事の一部選任(案)について
第2号議案 平成27年度決算報告書(案)について
 - (1) 第4期決算報告書(案)
 - (2) 第4期決算報告書(案)説明資料

- (3) 今期の黒字の処理について
- (4) 会計士の監査報告
- (5) 監事の監査報告

イ 第2回 日時：平成29年3月29日（水）14：00～15：55
場所：ホテルグランドアーク半蔵門「華」

審議事項なし（報告事項のみ）

(5) 全国代表者会議幹事会の開催

ア 第1回 日時：平成28年9月20日（火）15：00～16：30
場所：全柔連分室「会議室」

検討事項

- (ア) 少柔協活動の活性化について
- (イ) 少年少女柔道普及振興基金（通称：白石基金）の運用について
- (ウ) 公認審判員、公認柔道指導者の女性比率向上について
- (エ) 女性幹部の登用について
- (オ) 女性活動推進委員会（仮称）の再組織化について
- (カ) 重大事故防止対策の徹底方策について

イ 第2回 日時：平成29年1月10日（火）15：00～16：30
場所：全柔連分室「会議室」

検討事項

- (ア) MIND活動及び社会貢献活動について
- (イ) 指導現場における重大事故防止への具体的取組みについて
- (ウ) 柔道人口の減少対策、道場生の確保方策について
- (エ) 少柔協「少年柔道教室」に参加した感想と要望等について
- (オ) 女性柔道指導者としての現状と課題について

(6) 全国代表者会議の開催

ア 第6回 日時：平成28年10月3日（月）13：00～15：30
場所：ホテルグランドアーク半蔵門 3階「華」

検討事項

- (ア) 全国少年柔道協議会
 - a 少柔協活動の活性化について
 - b 少年少女柔道普及振興基金（通称：白石基金）の運用について

(イ) 女子柔道振興特別委員会

- a 公認審判員、公認柔道指導者の女性比率向上について
- b 女性幹部の登用について
- c 女性活動推進委員会（仮称）の再組織化について

(ウ) 重大事故総合対策委員会

- a 重大事故防止対策の徹底方策について

イ 第7回 日時：平成29年1月26日（木）13：30～16：45

場所：ホテルグランドアーク半蔵門 3階「華」

検討事項

- (ア) 柔道人口（小学生以下）の増加対策、道場生の確保方策について
- (イ) MIND活動及び社会貢献活動について
- (ウ) 指導現場における重大事故防止への具体的取組みについて
- (エ) 女性柔道指導者としての現状と課題について
- (オ) 少柔協「少年柔道教室」に参加した感想と要望等について

3. 専門委員会事業報告

(1) 総務委員会

【概要】

1. 企画関係事業においては、中学・高校柔道振興会議を立ち上げ、中高生の柔道振興施策による柔道競技人口の基盤強化を図るための検討を実施した。
また、女子柔道振興特別委員会の提言・要望に係る検討を実施した。
2. 財政関係事業においては、健全な事業運営と適正な経理処理、財務管理に努めた。収入面については補助金、協賛金等が安定的に維持できたこと、支出面については経費節減に努めた結果、本年度も黒字決算となった。
3. 登録関係事業においては、オンライン登録システムの使用により登録作業の簡略化および迅速に登録状況を把握することができた。近年の人口減少により柔道登録人口も減少してはいるものの減少数は近年での最小数となり、17の都道府県では登録人数が昨年を上回るなどの成果を得た。
また、女子柔道振興特別委員会の提言・要望に係る検討を実施した。

【会議の開催】

1. 全体会議 3回（5月26日、8月31日、2月28日）
2. 企画部会 1回（8月31日）
3. 財政部会 予算ヒアリング 2回（2月6日、2月7日）

4. 登録部会 2回（6月28日、11月29日）

【事業報告】

1. 企画関係事業

(1) 中学・高校柔道振興会議の設置

平成28年8月31日、第1回会議を開催し、高体連、中体連、総務省統計局のデータに基づく中高生柔道の実態に関する分析及び振興方策等の検討を行った。今後の課題として、

- ア 拠点校づくりについて
- イ レベルに応じた目標設定について
- ウ OB会を含めた支援組織の活用について
- エ その他の課題

が示された。また、オブザーバーとして出席した、香川県立丸亀高等学校教諭佐柳清子氏から、香川県における指導体制の現状と問題点、高校柔道の振興に係る方策等の意見が述べられた。

(2) 女子柔道振興特別委員会の提言・要望に係る検討

ア 女子柔道振興委員会の設置

常設の専門委員会としての女子柔道振興委員会を設置するに当たり、

- (ア) 専門委員会規程の改正
- (イ) 女子柔道振興委員会 運営内規
- (ウ) 平成29年度女子柔道振興委員会 事業計画
- (エ) 委員長および副委員長の選任

等の検討が行われ、平成29年3月13日、第4回理事会（定時理事会）において、設置の承認がなされた。

イ 全柔連予算によるスマイルルーム（託児室）の増設

当面、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、全国中学校柔道大会（全中）の2大会におけるスマイルルームの設置に係るガイドラインを示すとともに、必要な予算措置を講じることとした。

ウ 都道府県柔道連盟（協会）における女性幹部の登用

都道府県柔道連盟（協会）に対し、組織の意思決定に携わる女性幹部の比率につき、他業界からの人材の登用も視野に、全体の10%以上を目標とする働きかけを行うこととした。

エ 全柔連大会で使用する帯の男女統一

現在、女性が使用する白線入り帯は、国内大会においても世界基準に合わせ、男性と同様の帯に統一することとした。

検討事項イ、ウ、エについては、上記理事会において、総務委員長から報

告がなされた。

2. 財政関係事業

- (1) 平成27年度事業報告及び収支決算の策定を行った。
- (2) 平成28年度決算見込（補正収支予算）及び平成29年度事業計画及び収支予算の策定を行った。予算策定にあたっては、各委員会（委員長）とヒアリングを行い、事業計画に基づいた事業運営と適正な予算執行に努めることを確認した。
- (3) 会費、補助金、協賛金等収入を安定的に確保し、財政基盤の強化に努めた。

3. 登録関係事業

- (1) 登録状況を登録区分別（指導者、社会人、大学生、高校生、中学生、小学生、未就学児）および男女比率にて比較、分析し、理事会や評議員会、全国代表者会議で報告を行い、登録推進を各都道府県へ依頼した。

平成28年度は、8,878団体、158,963名の個人（指導者・役員30,087名、社会人20,152名、大学生13,879名、高校生23,347名、中学生34,500名、小学生35,271名、未就学児1,727名）の登録があり、全体では前年より247団体、2,248名減少したが、以下17の都道府県では、登録人数が昨年を上回った。

岩手県、栃木県、埼玉県、千葉県、山梨県、石川県、
福井県、岐阜県、三重県、滋賀県、奈良県、岡山県、
愛媛県、高知県、大分県、宮崎県、沖縄県

- (2) 団体に指導者資格保持者を登録することを義務付けさせ、資格保持者がいない団体の責任者に対して指導者資格を取得し登録するよう促した。
- (3) 登録手続きオンライン化の精査を行い、管理側とユーザー側の双方にとって使いやすいシステムを目指し更なる改善を検討した。
- (4) 女子柔道振興特別委員会の提言・要望に基づき、女性の出産育児等に伴う登録に関わる特例措置の検討を行い、平成29年3月13日、第4回理事会（定時理事会）において、改廃条文の改正、休会員の開設、登録要領の廃止等、登録規程の改正が承認された。

4. 表彰関係事業

外部団体からの表彰推薦に対しては、速やかに候補者を選出し、選考に当たっては十分な検討と透明性を保った選考に努めた。

以上

(2) 大会事業委員会

【概要】

大会運営に関しては、国際柔道連盟（IJF）主催によるグランドスラム東京や全

柔連主催の国内大会において、大会事業委員を主要ポストへ配置し、各大会共、滞りなく運営することができた。とくに今年度は大会に帯同する指導者の指導者資格制限を導入したことにより、大会事業委員を試合場入口に配置し、本人確認を行った。グランドスラム東京においては、IJFから、2014年より3年連続でIJF主催大会中最高レベルの評価を受けることができた。

国民体育大会など、各地を持ち回りで開催する大会では、委員を派遣し、全柔連大会運営規程に則った運営指導を行い、大会運営基準の統一をすべく対応した。

大会事業企画に関しては、次年度以降の各大会の開催時期や会場の調整を行った。4月の全日本選手権大会、皇后盃では初の試みとして会場内に大型スクリーンを設置し、NHKの映像や独自撮影したリプレイ映像等を流し、観客サービスの向上を図った。また、国民体育大会が東日本大震災後、初の東北開催（岩手県久慈市）でもあったため、オリンピックを派遣し、日体協が推進する競技普及、振興のための「イベント事業」を初めて実施、開催地の方々との交流を通じて柔道の普及・発展に努めた。

【会議の開催】

1. 全体会議 5回（5月17日、7月14日、9月23日、12月16日、2月23日）
2. 国体イベント事業検討小委員会 1回（9月8日）

【事業報告】

1. 大会運営

本連盟が主催又は主管する下記の大会を統括し、滞りなく運営した。

（1）国際大会

- ①グランドスラム東京
- ②日本ベテランズ国際柔道大会

（2）国内大会

- ①全日本柔道選手権大会
- ②皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- ③全日本選抜柔道体重別選手権大会
- ④講道館杯全日本柔道体重別選手権大会
- ⑤全日本ジュニア柔道体重別選手権大会
- ⑥全日本カデ柔道体重別選手権大会
- ⑦全国教員柔道大会
- ⑧全国高等学校柔道選手権大会
- ⑨マルちゃん杯全日本少年柔道大会
- ⑩全国少年柔道大会

- ⑪全国高等学校柔道大会
- ⑫全国小学生学年別柔道大会
- ⑬全国中学校柔道大会
- ⑭国民体育大会柔道競技会
- ⑮全国定時制通信制高校柔道大会
- ⑯近代柔道杯全国中学生柔道大会
- ⑰全日本少年少女武道練成大会
- ⑱全日本柔道形競技大会
- ⑲全国青年大会柔道競技

(3) 国内大会における指導者資格の確認

今年度より、全柔連主催大会において選手に帯同する指導者は、原則としてAまたはB指導員資格所持者となったため、エントリー時は事務局で資格の確認ができた指導者のみに大会IDを発行し、大会当日は大会事業委員を試合場入口に配置し、指導者の本人確認を行い、徹底を図った。

(4) 国民体育大会におけるイベント事業の実施

日本体育協会が推進する国体開催時の競技会場における競技の普及、振興のための「イベント事業」を初めて実施した。リオデジャネイロオリンピックメダリストを含む4名のオリンピックを派遣し、畳上での技の披露や小学生との乱取の他、握手、サイン会による開催地の方々との交流を通じて普及・発展に努めた。

(5) 全日本選手権大会、皇后盃における大型スクリーンの設置

観客サービスの一環として、会場内に大型スクリーンを設置し、NHKの映像や独自撮影した試合映像、リプレイ映像等を流した。独自撮影の試合映像は数秒遅れた映像であったため、畳上での技を見逃した際、スクリーンで確認できることで好評を得た。

2. 大会事業に関する検討

(1) 平成29年度以降の大会日程及び会場地の調整

各大会の日程及び会場地の調整、検討を行った。

ア 日本ベテランズ国際柔道大会

平成30年度大会は愛媛県松山市で開催することとした。

イ 全国小学生学年別柔道大会

平成30年度大会は山口県周南市で開催することとした。

ウ グランドスラム

平成30年度4月より東京体育館がオリンピックへ向けた改修に入るため、同年11月に開催予定のグランドスラムは東京体育館での開催は不可能となった。代替会場が首都圏では厳しいため、愛知、大阪、福岡での会場検索を行い、本委員会としては大阪での開催案をまとめ、関係者との調整を進めている。

(2) 国体開催予定地の調査

平成34年(第77回)大会の会場予定地の調査および概要の確認を行い、本連盟としての意見を述べると共に適正などを日本体育協会へ報告した。

3. 大会内容に関する検討

(1) 国内大会への指導者資格制度適用

今年度より国内大会に適用した指導者資格制度について、指導者に発行する大会IDカードのデザインや、各大会の事情によって適用内容の緩和策の検討を行った。結果として中体連、高体連では、各競技団体が行う資格制度を適用しないことが既に決定しており、全中、インターハイ等は適用除外とした。また、全日本少年少女武道錬成大会では複数チームが出場する場合に限り、2チーム目以降の指導者をCまたは準指導員でも可とし、全国少年大会、マルちゃん杯では、予選に参加したC指導員をB指導員以上の監督の下でコーチとして帯同できることとした。指導者資格制度では「学校顧問特例資格」を設け、都道府県柔道連盟による認定でB指導員と同等の資格となっているが、全柔連主催大会ではこれを不要と判断し、除外した。

(2) 愛媛国体会場におけるイベント事業実施について

平成28年度岩手国体において実施したイベント事業報告を受け、本委員会では平成29年度愛媛国体でも継続実施すべきであるとの意見で一致し、強化委員会に選手派遣の要請をすると共に実行委員会、県柔連などの開催地への協力を求めることとした。

以上

(3) 広報委員会

【概要】

リオオリンピック・パラリンピックを機に、2020東京オリンピック・パラリンピックへ向け柔道をより多くの人に理解・共感・促進してもらう為に、広報誌「まいんど」の発行、各種イベントの実施等の直接的な活動とマスコミ対応等の間接的な各種の事業を実施し、一定の成果をあげた。また、他の委員会とも密接に協力することにより、活動の効果と効率を高めることに留意して事業を行った。

【会議の開催】

1. 全体会議：3回(6月6日、9月12日、3月14日)
2. 委員長・副委員長会議：2回(4月28日、1月20日)
3. 広報戦略部会：1回(7月15日)
4. 企画部会：1回(9月12日)

【事業報告】

1. 広報関係事業

(1) 全柔連の中長期広報戦略の検討。

ア 現状の広報体制を振り返るため、マスコミの一部とインフォーマルな意思交換の場を持った。

イ 他競技団体の広報体制についてのヒアリングを行った。

(2) 広報誌「まいんど」の発行。

ア 計画通り4回発行した。(7～10号)

7号(4月15日発行)特集:日本柔道とオリンピック

8号(7月15日発行)特集:がんばれ柔道ニッポン

9号(10月15日発行)特集:世界へ羽ばたいた日本女子柔道

10号(平成29年1月20日発行)新春スペシャル対談:

栗山英樹VS井上康生

イ 配布先は、全柔連登録団体、スポンサー、(特別)賛助会員、各都道府県柔道連盟(協会)、役員、柔道整復師会等とし、さらに全柔連主催の主要大会会場において有料入場者に配布した。(各号5万部)

ウ 発行に当たり、柔道に携わる全世代の人が読み易いものを追求した。

エ 制作に当たり、広報委員会の委員だけでなく、すべての専門委員会のご協力をいただき、知恵をしぼった内容とすべく努力・工夫した。

(3) 「2017年全柔連カレンダー」の作成。

ア カレンダーの下段に柔道事故撲滅に関する標語を入れる、日付欄のスペースを拡大し、道場ごとの予定を書き込みやすくする等の改善を加えた。

イ 前年同様、12月下旬の完成となってしまった。

(次年度に向けての課題と認識)

ウ 配布先は、全柔連登録団体、スポンサー、(特別)賛助会員、各都道府県柔道連盟(協会)、役員、柔道整復師会等。(約1.2万部)

(4) ホームページやSNSの定期的更新。

ア オリンピックイヤーを迎え、柔道に対する関心を高めてもらうため、マスコミや国内外の柔道ファンに対し、リオからの現地情報や選手応援動画等、積極的に最新情報の発信を行った。

2. 企画関係事業

(1) 記者向け柔道教室の開催。

ア 柔道や選手を記事にさせていただく報道関係者に、実際に体験してもらうことによりわかりやすく親しみのある報道をして貰うため企画立案した。

イ 時期: 6月17日(金)

場 所: 味の素ナショナルトレーニングセンター

講 師： 南條充寿・杉本美香・全日本女子強化コーチ・広報委員会委員

(2)「柔道フェスタ」の開催。

ア 少柔協事務局と連携し、少柔協の「柔道教室」との違い（現役メダリスト参加等）を意識しつつ、企画立案した。

イ 前年度同様、柔道人口のすそ野拡大を目的とする。

時 期： 11月3日（木・祝）

場 所： 愛媛県武道館「主道場」

講 師： 南條充寿・南條和恵・田知本遥・ベイカー茉秋

対象者： 1, 120名（660名/子ども・460名/大人）

3. その他の事業

(1) 主要大会等における報道対応、オフィシャルカメラマン派遣の実施。

ア 全日本選抜柔道体重別選手権大会（4月2～3日、福岡国際センター）

イ 全日本カデ柔道体重別選手権大会（4月10日、なみはやドーム）

ウ 皇后盃全日本女子柔道選手権大会（4月17日、横浜文化体育館）

エ 全日本柔道選手権大会（4月29日、日本武道館）

オ リオオリンピックメダリスト帰国会見（8月15日、成田空港）

カ 全日本ジュニア体重別選手権大会（9月10～11日、埼玉県立武道館）

キ 新強化委員会選任記者会見（9月14日、講道館）

ク マルちゃん杯全日本少年柔道大会（9月19日、東京体育館）

ケ 講道館杯全日本体重別選手権大会（11月12～13日、千葉ポートアリーナ）

コ グランドスラム東京（12月2～4日、東京体育館）

サ 浴衣着付け・茶道体験イベント（12月2～4日、東京体育館）

シ プーチン大統領来館（12月16日、講道館）

(2) 冊子「柔道をよくしよう」の作成（7月15日発行）

ア 日本武道館発行の月刊誌「武道」に長期連載された「柔道をよくしよう」1冊の冊子としてまとめ、制作した。（1万3,000部）

イ 配布先は役員、全柔連登録団体、各都道府県柔道連盟（協会）、専門委員等。

(3) 広報誌「まいんど」用バインダーの作成（平成29年1月製作）

ア 広報誌「まいんど」の製作も3年目となり、冊子を12冊（3年分）を保管できるマガジンファイルを作成。関係者へは1冊を無料配布、2冊目以降は1冊1,000円（送料込み）にて希望者へ販売予定。（5,000部）

イ 配布先は少柔協登録団体、役員、各都道府県柔道連盟（協会）、スポンサー、（特別）賛助会員等。

以上

(4) 教育普及委員会

【概要】

1. 柔道教室(toto 助成事業)を開催し、小・中学生、高校生への技術指導に加え指導者、保護者等への講習を行った。
2. 日本武道館との共催事業である地域社会柔道指導者研修会及び地方青少年柔道錬成大会への講師派遣を行った。
3. 柔道教室等の講師予定者に、柔道の正しい指導・普及を行うための共通理解を得るため「派遣講師研修会」を実施した。
4. これらを通して柔道の普及振興を図るとともに青少年の健全育成及び指導者の資質向上に努めた。さらにキッズ柔道への支援などを行った。
5. 27年度実施された海外柔道視察(フランス・ドイツ)を継承し、28年度はオランダ・ベルギー視察を実施した。
6. 高校指導者を対象にアンケートを実施し、指導者・柔道部員の実態調査を行った。

【会議の開催】

1. 全体会議 3回(6月29日、11月14日、2月8日)
2. 委員長・副委員長会議 3回(6月9日、10月3日、12月15日)
3. 派遣講師研修会
柔道の正しい指導・普及を行うための共通理解を得るため、研修会を実施した。
日 時：3月26日(日) 10:00~15:30
場 所：講道館新館5階 女子部道場
参加人数：26名

【事業報告】

1. 柔道教室・指導者講習会の開催
小・中学生、高校生への技術指導に加え指導者、保護者等への講習会などを以下の6カ所にて実施した。
(千葉県・栃木県・東京都・新潟県・山形県・山口県)
2. 地域社会柔道指導者研修会への講師派遣
日本武道館との共催事業として以下の5カ所にて実施した。
(山口県・兵庫県・鳥取県・山口県・岡山県)
3. 地方青少年柔道錬成大会への講師派遣
日本武道館との共催事業として以下6カ所にて実施した。
(沖縄県・石川県・山口県・島根県・滋賀県・青森県)
4. キッズ柔道支援

講師の交通費、柔道衣の管理・発送に係る費用の支援を行った。

5. 障がい（視覚・聴覚など）のある方々の柔道についての現状調査
現状調査を行い普及・強化への支援の在り方を検討した。

6. 柔道教室の充実

柔道教室及び各種講習会の充実のために、派遣講師候補者を集めて、柔道の基本知識・基本動作、安全指導、技術指導の講習とともに、共通理解を深める研修を行った。

7. 海外柔道視察

27年度実施された海外柔道視察（フランス・ドイツ）についての報告を全国高等学校体育連盟柔道専門部研究調査報告書に発表するとともに、全柔連広報誌「まいんど」にコラムとして報告の一部を掲載した。28年度は3月21日から30日までの10日間、オランダ・ベルギー視察を実施し、29年度にかけて報告書を作成した。

8. 高校指導者対象アンケート調査

平成28年度全国高等学校柔道選手権時（平成29年3月19日）に行われた全国高等学校体育連盟柔道専門部全国委員会においてアンケート調査の協力を依頼した。各都道府県において29年度調査を実施し集計を試みる。

以上

（5）審判委員会

【概要】

審判員養成事業としては、Aライセンス審判員試験を5ヶ所で実施した他、Sライセンス審判員や顧問審判員の審査、認定を行なった。

審判員技能向上事業としては、Aライセンス審判員研修会を年間12回実施した他、都道府県柔道連盟から要請のあった講習会に対し、本委員会より講師を派遣し、全柔連主催の講習会と統一した内容の講義を行った。また、国際柔道連盟（IJF）が2017年1月に改正した試合審判規定については、2017年1月のIJF審判・コーチセミナーにおける情報収集等を行い、情報、解釈を統一した内容による2月以降の研修会・講習会での周知を図った。この改正された審判規定を4月より国内大会で適用すると共に団体戦への導入や少年大会への適用方法を取りまとめた。

審判員選考においては、主要大会におけるAライセンス審判員の技能を審査し、全日本選手権、国体をはじめとする各大会の審判員選考を行なった。

国際審判員の派遣事業においては、IJF等から指名のあった大会を中心に審判員を派遣するとともに、IJF・JUA審判員試験には計4名を派遣し、全員が合格した。

本年は審判員強化の中でも女性審判員の増加対策をテーマとして11月にAライ

センス女性審判員を一堂に会し、意見交換会を実施した。

公認審判員規程について、審判員活動の休止手続きや手続き不備による資格停止の回復手続きなどを盛り込む改正を行った。

【会議の開催】

1. 審判委員会 4回（5月19日、10月14日、12月9日、1月30日）
2. 選考審査部会 4回（5月23日、7月20日、11月18日、2月27日）

【事業報告】

1. Aライセンス審判員試験の実施

全日本ジュニアの地区予選に合わせ、埼玉、静岡、兵庫、山口、福岡の5カ所において実施した。試験は、初日に学科試験、2日目の実技試験の日程で行い、117名が受験し、選考審査部会で審査の結果105名を合格とし、Aライセンス審判員に認定した。

2. Sライセンス審判員の審査

1年間の審判技能を総合的に審査し、新たに1名を認定、1名を年齢超過のため、認定解除とし、Sライセンス審判員は合計28名となった。

3. 顧問審判員の認定

都道府県の各連盟から計37名の候補者が推薦され、審査の結果、全員を顧問審判員に認定した。

4. 審判員研修会及び講習会

Aライセンス研修会2カ所（東京、大阪）、地方審判員講習会6カ所（北海道、青森、長野、愛知、群馬、沖縄）、Aライセンス試験に伴う講習会5ヶ所（埼玉、静岡、兵庫、山口、福岡）、大会前日講習会2カ所（島根インターハイ、岩手国体）、の計15回の研修会・講習会を開催した。

延べ約1,000名のAライセンス審判員が受講し、講義だけでなく、映像を用いた講習も行なった。

また、審判員の更なる資質向上を目的として、毎年実施している審判員強化研修会を本年は女性審判員増加対策を目的とし、Aライセンス女性審判員を集め、意見交換会を行った。ここでの意見をまとめ、女子柔道振興特別委員会へ答申すると共に、本委員会内でも対策を検討していくこととした。

5. 全国大会審判員の選考

国内主要大会においてAライセンス審判員の技能審査を行なうとともに、大会毎の審判員選考基準に基づき、本連盟主催及び後援の計20大会に延べ300名の審判員を選考した。

6. 審判員の海外派遣

I J F等から指名を受けたものを含め15大会に延べ20名の審判員を派遣し、国際的に活躍できる審判員の養成に努めた。また、インターナショナル審判員試験に1名、コンチネンタル審判員試験に3名を派遣し、全員が合格した。

また、オリンピック前および1月に行われたI J F審判セミナーに合計5名を派遣し、最新の情報収集に努めた。

7. 公認審判員規程改正

従来、出産、海外赴任等、審判員活動を一定期間休止せざるを得ない場合の手続きや全柔連登録、審判員資格更新等の手続き不備による資格停止の解除手続きは示されていないなかったため、今回の改正でこれらを明確化した。

8. 審判委員の配置

審判委員規定に則り、主要大会には審判委員を派遣し、審判員ケアシステムを運用した。また、その他の大会では審判員が審判委員を兼務した。

9. 大会における録画機器の活用について

11月16日付け文書にて加盟団体に対し文書にて、大会においてビデオカメラやタブレット等の機器を活用し、映像記録を残すことを推進するよう通知した。これは、観客や出場選手関係者が撮影した映像記録で勝敗等を確認する事案が発生しないよう、大会運営側の記録を確保しておくことを推奨したものであった。これにより、ケアシステム導入へ向けた動きが加速してきている。

10. 国内大会におけるマウスピース（マウスガード）の使用について

国内大会において従来使用不可としていたマウスピース（マウスガード）の使用を医科学委員会と共に検討し、白もしくは透明で、試合前に申告することを条件として認めることとした。

以上

(6) 強化委員会

【概要】

1. 強化委員会は、オリンピック競技大会（2016ブラジル・リオデジャネロ）後に強化委員、強化コーチならびにサポートスタッフの見直しがあり、2019世界選手権と2020オリンピック・パラリンピック地元開催の成功に向けて新たなスタートを切った。
2. 強化委員会では、昨年度に取り入れた強化委員会のマスコミへの公開を初め、これまでの取り組みを踏襲しつつ、当年度はオリンピック競技大会および世界選手権大会の日本代表選手選考基準・出場資格等の一部見直し、また新たにアジア競技大会およびユニバーシアード競技大会日本代表選手の選考基準と全日本強化選手の国籍の取り扱いを明確にするなど、強化システムに関する内規の改正を行った。

3. 選手強化事業では、ブラジル・リオデジャネイロで開催されたオリンピック競技大会を最大目標とし、男女共に金メダル複数個を含む全階級メダル獲得を目標に掲げ強化を行なった。

結果として、男子は金2個・銀1個・銅4個と目標とした全階級メダル獲得という、1964東京大会（当時は3階級＋無差別）以来52年振りとなる快挙を達成した。一方、女子も金1個・銅4個と5階級でメダルを獲得するなど健闘した。

4. オリンピック年であった当年度は、ジュニアおよびカデの世界大会が開催されなかったため、それぞれの国際大会に多くの男女選手を派遣した結果、平均2.6人に1人が優勝するなど大きな成果を収めた。また、男女共にシニアの大会でも優勝を含む多くの入賞者が出るなど、ジュニア世代の活躍が目立った。

また、昨年度に引き続き、強化選手と都道府県推薦選手の合同練習による相乗効果を見込んだジュニアブロック合宿、タレント発掘と育成を目的とした全国少年競技者育成事業、小学生の有望選手を招集した全日本小学生強化・教育合宿等、各世代各地域における事業を実施し、より強固な一貫指導体制の強化を図った。

5. 昨年度に引き続き、スポーツ庁と日本スポーツ振興センター（JSC）の連携による委託事業にも積極的に参加している。当年度は、新たに「アスリートパスウェイの戦略的支援事業」、「有望アスリート海外強化支援事業」、「女性エリートコーチ育成プログラム」を受託した。

6. 科学研究部においては、国内外の各種大会において収録した映像の分析、体力測定や心理検査等で蓄積されたデータの解析をはじめ、情報、栄養、傷害等々、引き続き専門スタッフによる直接あるいは間接的なサポートにより選手の競技力向上に努めた。

【会議の開催】

1. 男子強化委員会 6回（4/3、4/29、9/11、11/13、12/4、3/16）
2. 女子強化委員会 6回（4/3、4/17、9/11、11/13、12/4、3/16）
3. 男女合同強化委員会 5回（4/3、7/28、9/10、11/12、3/16）

【事業報告】

1. 選手強化事業（JOC補助事業他）

(1) 国内合宿 31件

事業名	実施場所	期間	人数		
			役員	選手	計
第1回男子合宿	東海大学	4/18～27	13	12	25

第2回男子合宿	NTC	5/1~6	15	11	26
第3回男子合宿	旭化成(株)柔道場	6/13~18	12	28	40
第4回男子合宿	NTC	7/24~29	15	23	38
第5回男子合宿	講道館、東京体育館	11/29~12/8	13	56	69
第6回男子合宿	NTC	12/21~24	10	61	71
第7回男子合宿	NTC、国士舘大学	1/9~14	16	73	89
男子個別分散合宿	各地	通年			
第1回女子合宿	NTC	4/25~29	17	56	73
第2回女子合宿	NTC	6/14~18	19	51	70
第3回女子合宿	NTC	9/13~16	11	40	51
第4回女子合宿	NTC、東京体育館	11/29~12/8	10	39	49
第5回女子合宿	NTC	12/18~21	27	46	73
第6回女子合宿	NTC	1/13~19	23	50	73
女子個別分散合宿	各地	通年			
第1回男子ジュニア合宿	NTC	9/18~21	9	43	52
第2回男子ジュニア合宿	NTC	11/18~22	11	34	45
第3回男子ジュニア合宿	NTC、東京体育館	12/1~8	5	28	33
第4回男子ジュニア合宿	NTC	12/13~17	8	53	61
第5回男子ジュニア合宿	NTC	2/16~19	28	61	89
第1回女子ジュニア合宿	NTC	9/22~25	7	42	49
第2回女子ジュニア合宿	講道館、NTC	12/1~7	8	47	55
第3回女子ジュニア合宿	NTC	1/6~9	21	53	74
第4回女子ジュニア合宿	NTC	2/9~12	28	52	80
女子ジュニア個別分散合宿	各地	通年			
ジュニアブロック合宿 (北海道・東北)	秋田県立武道館	10/14~16	26	39	65
ジュニアブロック合宿 (関東・東京・北信越)	新潟市鳥屋野体育館	10/14~16	36	75	111
ジュニアブロック合宿 (東海・近畿)	奈良県立武道館	10/21~23	32	59	91
ジュニアブロック合宿 (中国・四国)	愛媛県武道館	10/14~16	29	43	72
ジュニアブロック合宿(九州)	グローバルアリーナ	10/8~10	11	49	60
小学生強化教育合宿	NTC、日体大	12/23~25	8	32	40

(2) 国際大会派遣 29大会

事業名	実施場所	派遣期間	人数		
			役員	選手	計
アジア選手権大会	ウズベキスタン	4/11～19	6	13	19
GSバクー	アゼルバイジャン	5/2～10	4	8	12
GPアルマティ (男子)	カザフスタン	5/9～16	2	2	4
ワールドマスターズ	メキシコ	5/23～31	8	10	18
GPブダペスト	ハンガリー	6/20～7/1	6	12	18
GPウランバートル (女子)	モンゴル	6/27～7/4	2	7	9
東アジア選手権大会	香港	6/29～7/4	2	5	7
GSチュメニ	ロシア	7/11～22	6	15	21
オリンピック競技大会	ブラジル	7/30～8/15	22	14	36
GPタシケント (男子)	ウズベキスタン	10/2～10	2	2	4
GP青島	中国	11/14～21	4	8	12
GS東京	東京	12/2～8	22	56	78
EOソフィア、パリ合宿	ブルガリア・フランス	1/30～2/17	3	12	15
GSパリ	フランス	2/6～17	8	17	25
EOローマ (男子)	イタリア	2/13～24	4	7	11
EOオーバーヴァルト (女子)	オーストリア	2/13～24	5	12	17
GPデュッセルドルフ	ドイツ	2/19～3/3	9	21	30
香港オープン大会 (男子)	香港	2/28～3/6	3	4	7
GSバクー2017	アゼルバイジャン	3/5～14	5	7	12
ロシアジュニア国際	ロシア	4/11～21	5	12	17
ドイツカデ国際 (女子)	ドイツ	4/25～5/3	2	7	9
インターナショナルカップ	ブラジル	5/2～11	2	7	9
ポーランドカデ国際 (男子)	ポーランド	5/17～24	2	7	9
オーストリアジュニア国際	オーストリア	5/24～6/1	4	10	14
ポーランドジュニア国際	ポーランド	7/13～20	4	8	12
アジアカデ選手権大会	インド	9/5～11	3	10	13
ベルギー国際大会・パリ合宿	ベルギー・フランス	1/31～2/14	3	14	17
チューリングン国際 (女子)	ドイツ	3/21～29	3	7	10
ブレーメン国際 (男子)	ドイツ	3/22～30	3	6	9

<主要大会の結果>

オリンピック競技大会（ブラジル・リオデジャネイロ）

金メダル3個 男子：73kg級・大野将平、90kg級・ベイカー茉秋

女子：70kg級・田知本遥

銀メダル1個 男子：100kg超級・原沢久喜

銅メダル8個 男子：60kg級・高藤直寿、66kg級・海老沼匡

81kg級・永瀬貴規、100kg級・羽賀龍之介

女子：48kg級・近藤亜美、52kg級・中村美里

57kg級・松本薫、78kg超級・山部佳苗

(3) 海外合宿 6件

事業名	実施場所	派遣期間	人数		
			役員	選手	計
欧州合宿	スペイン	6/29～7/13	14	29	43
オリンピック研修団派遣	ブラジル	7/31～8/15	6	24	30
韓国ジュニア合宿（女子）	韓国	11/15～20	3	22	25
チェコ合宿	チェコ	3/5～15		3	3
男子海外個別分散合宿	各地	通年			
女子海外個別分散合宿	各地	通年			

(4) 海外チーム受入 3件

事業名	実施場所	派遣期間	人数		
			役員	選手	計
韓国ジュニア受入（女子）	N T C	12/1～6	4	23	27
ドイツジュニア受入（女子）	N T C	12/1～8	3	15	18
ドイツジュニア受入（男子）	N T C	12/12～18	4	19	23

(5) 海外コーチ派遣 6件

事業名	実施場所	派遣期間	人数		
			役員	選手	計
オリンピック競技大会視察	ブラジル	8/5～15	3	0	3
I J F 審判・コーチセミナー	アゼルバイジャン	1/5～9	4	0	4
G S パリ視察	フランス	2/9～14	6	0	6
G P デュッセルドルフ視察	ドイツ	2/23～28	4	0	4
強化コーチ海外研修	イギリス	3/2～20	1	0	1
G S パクー2017 視察	アゼルバイジャン	3/8～14	1	0	1

2. 全国少年柔道競技者育成事業の実施（toto 助成事業）

本事業は、スポーツ振興くじ（toto）の助成を受けて全国10地区で開催している。各地区へ講師を派遣し、統一された指導法を確立させ、一貫指導体制を構築することで、オリンピックや世界選手権大会などの国際大会で活躍できる競技者を発掘、育成していくことを目的としている。また、柔道の技術指導だけではなく、栄養学、水分補給などの講義も採り入れ、合宿形式で実施することで集団生活を学び、健全な青少年の育成を目的としている。

<平成28年度合宿開催地区と会場>

地区	開催日	会場	参加人数	派遣講師
北海道	12/3～4	北海道総合体育館 「北海道きたえ～る」	指導者 14 選手 95	遠藤浩司 澤口亮太 柴崎真木
東北	7/16～18	久慈市民体育館	指導者 32 選手 90	持田達人 星野 力
関東	7/25～27	埼玉県立武道館	指導者 47 選手 81	持田達人 平野幸秀 松本雄史 渡邊香緒里
東京	4/16、5/8、7/17 9/4、9/22、10/2 11/3、11/12、12/11 12/18 5/8、6/5	講道館 筑波大附属	指導者 124/延べ数 選手 580/延べ数	持田達人 小室宏二 上村香久子
北信越	9/17～19	中能登町立鹿島武道館	指導者 37 選手 75	持田達人 星野 力 小寺雅史 上村香久子
東海 (小学生)	7/16～18	豊田市武道館	指導者 35 選手 94	岡田弘隆 有川有貴 上村香久子
東海 (中学生)	1/7～9	豊田市武道館	指導者 30 選手 96	江種辰明 松本雄史 上村香久子
近畿	1/7～9	兵庫県立武道館	指導者 30 選手 96	樽谷哲子 有川有貴

				高濱克有 上村香久子
中国	7/30～8/1	萩ウェルネスパーク 武道館	指導者 25 選手 100	持田達人 樽谷哲子 河原正太 山田優香
九州 (小学生)	9/17～19	嬉野市社会文化会館 リパティ	指導者 39 選手 192	朝飛 大 上坂正語 高濱克有 山田優香
九州 (中学生)	10/8～10	嬉野市社会文化会館 リパティ	指導者 32 選手 120	持田達人 江種辰明 上村香久子

3. 日本スポーツ振興センター（JSC）委託事業

（1）アスリートパスウェイの戦略的支援事業の実施

地域タレントからナショナルタレントへの育成システム構築を目的に以下の事業を実施した。

事業名	派遣期間	参加人数
1) 事業推進会議	7/14	JSC 担当者、委員他、9 名
2) 事業推進会議	8/19	委員、コーチ他、7 名
3) 事業推進会議	9/11	委員、コーチ他、10 名
4) 地区合宿 (北海道・東北/関東・東京・北信越 /東海・近畿/中国・四国/九州)	10/8～10 10/14～16 10/21～23	役員 97 名 選手 231 名
5) GS 東京 指導者視察	12/2～5	高校指導者 6 名
6) パスウェイ合宿（福岡）	12/22～25	役員他 6 名、選手 21 名
7) 事業推進会議	1/26	委員、コーチ他、11 名
8) フランス合宿	2/5～14	役員 1 名 選手 5 名
9) 事業推進会議	2/19	JSC 担当者、コーディネーター他、6 名

（2）有望アスリート海外強化支援事業の実施

ターゲットアスリート（阿部一二三・芳田司）の海外での強化を目的に以下の事業を実施した。

事業名	派遣期間	参加人数
1) 事業推進会議	1/6	JSC 担当者、委員他、15 名
2) オーストリア合宿	1/8～16	芳田選手他、4 名
3) 事業推進会議	1/16	JSC 担当者、委員他、9 名
4) G S パリ・パリ国際合宿①	2/6～14	芳田選手、トレーナー他、2 名
5) スロベニア合宿	2/15～19	芳田選手、トレーナー他、3 名
6) オーバーヴァルト合宿	2/20～23	芳田選手、トレーナー他、4 名
7) G P デュッセルドルフ視察 デュッセルドルフ国際合宿	2/23～3/2	芳田選手、トレーナー他、3 名
8) G S パリ・パリ国際合宿②	2/6～16	阿部選手、映像分析他、4 名
9) E O ローマ視察 ローマ国際合宿	2/17～23	阿部選手他、5 名
10) G S パクー視察	3/6～13	映像分析 2 名

(3) 女性エリートコーチ育成プログラム

対象コーチは、塚田真希（東海大学）・谷本歩実（コマツ）・上野順恵（三井住友海上）の3氏。事業のスタートが2月からと遅く十分な活動を実施することができなかったが、女子ジュニア・カデ強化合宿（NTC）において技術指導および講話を、全国高校選手権大会において新人発掘などの活動を行った。

4. 科学研究部

平成28年度に実施した主な事業は下記のとおりである。

(1) GOJIRA（情報分析システム）の開発および柔道ノート（強豪選手、審判の分析レポート）の提供。

GOJIRAを開発して作業の効率化をはかり、ロンドン五輪以降に10,000試合の分析を実施した。また、強豪選手と審判員の特徴をまとめた柔道ノートを作成し、トレーニングプログラムの作成や強豪選手の対策の参考資料として、コーチングスタッフに提供した。

(2) 体力測定・評価の実施

体力面の課題が優先順位として高かったため、これまでのデータを用いた評価を実施した。

(3) 国内ポイントシステムの構築

これまで、主観的に行われてきた代表選考に客観的資料が提供できるようになった。また、webシステムを開発したことで、選手たちの大会記録を残していくことが可能になり、広報にも利用できるようになった。

以上

(7) 国際委員会

【概要】

本委員会では、国際柔道連盟（IJF）、アジア柔道連盟（JUA）等と連携を深めるため、またルール改正等に関する意見交換や情報収集を積極的に行うべく、役員を主要な国際大会、国際会議に派遣した。ほかに各国柔道連盟より要請のあった受入業務やグランドスラム東京等の国際イベントに側面的な支援を行った。

平成27年度より開始した国際貢献活動であるリサイクル柔道衣、柔道畳支援事業、ならびに学生ボランティア海外派遣事業も継続的に行い前年を上回る実績をあげた。

【会議の開催】

1. 全体会議 3回（5月27日、9月26日、2月16日）

【事業報告】

1. 派遣事業

IJF理事が多く集う国際大会に山下泰裕IJF理事をはじめ役員を派遣したほか、アジアで開催された審判試験やIJF主催大会に川口孝夫JUA審判理事を派遣した。その他にも、世界ベテラン選手権やアジアで開催された国際大会等にも役員を派遣し、各国役員との意見交換、情報収集を行った。

2. 国際貢献活動

(1) リサイクル柔道衣、リサイクル畳支援事業

全柔連単独、もしくは外務省、JICA、NPO法人柔道教育ソリダリティー等との共同事業として、10カ国へリサイクル柔道畳を約1,230畳、4カ国へリサイクル柔道衣、ジャージを約200着支援した。本年度は山口県周南市の総合スポーツセンターから約950畳の中古畳が発生したほか、大学等からも中古畳の提供があった。また、アジア6カ国へ向けたリサイクル柔道畳輸送に関しては、日本郵船株式会社より海上運賃をご支援いただいた。

主な支援国は、以下の通り。

ア リサイクル畳

エルサルバドル（113畳）、パナマ（113畳）、バルバドス（50畳）
マレーシア（141畳）、カンボジア（151畳）、フィリピン（142畳）
インドネシア（142畳）、バングラデシュ（141畳）
パキスタン（141畳）、マダガスカル（100畳）

イ リサイクル柔道衣等

(ア) 柔道衣 インドネシア（20着）、ブータン（20着）、ベトナム（20着）

(イ) ジャージ等 ボツワナ (139着)

(2) 学生ボランティア海外派遣事業

学生ボランティア海外派遣事業として、下記の通り5カ国6都市へ20名の学生を派遣した。カンボジアに関しては、外務省と共同事業でおこなった。

平成28年8月15日～24日	カンボジア	4名 (男3名、女1名)
平成28年9月5日～15日	モンゴル	2名 (男2名)
平成28年9月17日～27日	ブータン	2名 (男2名)
平成29年2月17日～27日	モンゴル	2名 (女2名)
平成29年3月6日～15日	ベトナム	3名 (男2名、女1名)
平成29年3月7日～16日	ジャカルタ	3名 (男1名、女2名)
平成29年3月7日～16日	パリ	3名 (男3名、女1名)

3. 受入事業

(1) 海外チーム受入上位10校に対する補助金支給

平成27年度海外チーム受入実績上位10校(東海大学、国際武道大学、天理大学、筑波大学、山梨学院大学、国土舘大学、帝京大学、日本大学、日本体育大学、安田学園)に対し、受入件数に沿って補助金を支給した。

(2) 日本で開催された国際大会への対応

平成28年度には、以下の国際大会が日本で開催された。

平成28年 6月 日本ベテランズ国際柔道大会(講道舘)

平成28年12月 グランドスラム東京

これらの大会を成功させるために受入前の業務(申込のまとめ、招聘状の作成、海外連盟との通信等)、並びに大会期間中の業務(VIP、海外チーム受入対応)を行った。

(3) 海外チームの受入

海外柔道連盟から日本での合宿希望があった場合、全日本強化合宿や大学への練習参加の調整、国内移動と宿泊の手配、招聘状の発送等を行った。海外チームの来日情報は強化と共有し、強化選手が必要に応じて海外チームと練習できるよう配慮した。また、12月のグランドスラム東京・国際合宿後には、東京キャンプを開催した。海外チームと日本の実業団や大学の選手を講道舘に集め、男女とも5日間の国際合宿を行い、のべ2,200名以上の選手が参加した。

(4) 海外VIPの受入

ロシアのプーチン大統領を講道舘に迎えたほか、国際交流基金の行った東南アジア諸国の柔道連盟会長招へい事業においても講道舘杯に招待するなどした。

以上

(8) 医科学委員会

【概要】

1. 医科学委員会では、ドクターを国内での大会、選手強化事業などに派遣することを主として行った。中でも12月2日～12月4日に東京で開催されたグランドスラム東京では、IJF指導のもと、委員会に所属するドクターを中心に医療体制を整えて対応した。国内大会における救護活動実施の際には、年間を通して多数のドクターが従事した。
2. 強化事業へのドクター派遣としては、リオデジャネイロで開催された第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)柔道競技をはじめとする国際大会、国内強化合宿などに帯同させた他、トレーナーや栄養士等のサポートスタッフと協力して選手のコンディショニングに対するサポート等を行なった。
3. 例年グランドスラム東京にあわせ開催している国際柔道医科学シンポジウムを今年度も開催した。参加した方々との意見交換、親睦を図る目的は達成でき、有意義なシンポジウムであった。
4. 柔道における頭部外傷や頸部損傷、皮膚真菌症等、今後の予防や治療に役立てるよう、研究を行なった。

【会議の開催】

1. 全体会議 2回(4月29日、12月5日)

【事業報告】

1. 救護の実施：国内大会において救護としてドクターが従事した。
 - (1) 国内における大会10件(うち国際大会2件)
 - (2) その他各地区、都道府県柔道連盟等の要請に基づき随時派遣した。
2. ナショナルチームへの帯同
 - (1) 国内合宿3件
 - (2) 国際大会4件
3. 国際柔道医科学シンポジウムの開催
2015年12月3日(木) 13:00-18:00
アルカディア市ヶ谷(私学会館)
4. 柔道医科学に関する調査、研究
 - (1) 柔道における高度な後遺症を残した外傷の要因解析と予防策
 - ア 受け身の動作解析
 - イ 頸椎外傷予防のためのバイオメカニクスの研究
 - ウ 柔道の安全な受け身に関する研究

- エ 柔道の外傷予防（小学生、中学生、高校生対象のアンケート調査）
- オ 皮膚真菌症の発症分析
- カ 脳振盪発生の現状分析

以上

（9）アスリート委員会

【概要】

1. 「連盟運営に選手の意見を反映させる」という当委員会の主となる事業の理解と周知を図り、男女強化・形競技強化・視覚障害柔道強化選手に対しアンケート・意見交換などのミーティングを実施した。
2. 柔道の広報普及、社会貢献に関わる事業を展開した。柔道の魅力を高めるため、大会時にPRブースの設置や選手サイン会イベントを実施した。また、2020年を見据えての新たな事業として視覚障害者柔道大会高校生スポーツボランティア派遣事業を実施した。
3. アスリート委員の任期満了を迎えるに当たり選考委員会を設置し、次期委員の公募を実施した。

【会議の開催】

1. 全体会議 3回（5月23日、10月31日、3月17日）
2. 委員長・副委員長会議 2回（10月6日、1月30日）
3. アスリート向けアンケート、ミーティング、フィードバック関係事業
 - （1）男子強化（オリンピックイヤーの為見送り）
 - （2）女子強化1回（12月20日）
 - （3）形競技1回（3月11日）
 - （4）視覚障害柔道1回（5月30日）

4つのカテゴリー毎に強化指定選手の意見などの聞き取りを実施。それぞれ準備、回答結果の集約などを行い、選手へのフィードバック、連盟関係者への情報共有などの対応を行った。

【事業報告】

1. 全日本選抜体重別選手権大会、グランドスラム東京大会会場にてPRブースを設置し、日本代表柔道衣を試着しての記念撮影を実施、また強化指定選手とのサイン会を実施した。PRブースではアンチ・ドーピングや視覚障害柔道についての資料を配布した。（4月2、3日及び12月3、4日）
2. JOC主催スポーツ祭り2016に委員を派遣し柔道教室を実施した。（10月10日）
3. 大会時のPRブースやイベント時に、アスリート委員会の活動であることが視認

できるようバナースタンドを2基、各事業時に掲出した。併せて日本アンチ・ドーピング機構より同様のバナースタンドを2基レンタルしアンチ・ドーピングの周知を行った。

4. アスリート委員会PR授業を筑波大学附属高等学校において実施し（11月19日）委員会の活動状況を周知すると共に、全国視覚障害柔道大会での高校生ボランティア派遣事業に関する募集を行い18名の高校生の協力を得てボランティア活動を実施した（11月27日）。

以上

（10）コンプライアンス委員会

【概要】

本委員会は、平成26年4月1日、暴力根絶特別委員会を発展解消し、当連盟のコンプライアンスの確立、暴力事案等への対応を目的として設立された。

事業内容は、①各種研修会、大会監督会議等において、会議参加者に対し、コンプライアンスの維持向上について説明し、周知徹底させること、②本連盟に投書等された事案について調査・検討し、都道府県柔道連盟（協会）コンプライアンス担当役員と協力して対応に当たることなどである。

【会議等の開催】

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 委員会 | 2回（7月6日、2月17日） |
| 2. その他 | 随時メールリストによる意見交換を実施 |
| 3. 懲戒委員会の開催 | 2回（11月28日、3月27日） |
| 4. 仲裁パネル | 1回（12月8日） |

【事業報告】

1. コンプライアンス講習の実施

全国柔道指導者研修会、強化合宿、全国少年柔道競技会連絡会議、全中大会、インターハイ、全日本実業団大会等、合計15回に講師を派遣し、暴力根絶とセクハラ防止に向けたコンプライアンス講習を実施した。

2. 暴力・体罰・セクハラ問題を学ぶためのガイドブックの完成

暴力・体罰・セクハラ問題を学ぶためのガイドブックを完成させ、都道府県柔道連盟（協会）、高体連、中体連等に配付するとともに、各種監督会議、講習会等においても同ガイドブックを配付するなど、同ガイドブックに基づいたコンプライアンス意識の向上を図った。

3. 各種処分の実施

懲戒委員会2回を開催し、また県に処分を依頼し、指導者4名の処分を行った。

4. 申立て事案の受理

ホットライン、目安箱、電話、郵送による申立て等41件の事案について受理し対応した。

以上

(11) 指導者養成委員会

【概要】

1. 平成25年度よりスタートした公認柔道指導者資格制度により、平成27年度からB指導者養成講習会が開始され、平成28年度は38都道府県にて40回開催した。また、C指導者養成講習会を、45都道府県にて49回開催した。
2. 公認柔道指導者資格制度規程の改定（平成28年4月1日から施行）を行い、公認柔道指導者資格の意識付け・明確化を目的として、エンブレム・指導者マークなどの作成、検討を行った。
3. 都道府県にて実施している、BおよびC指導者養成講習会の講師を対象とした「全国BおよびC指導者養成講師研修会」を5月、6月の2回実施した。
4. クロアチアのポレッチにて開催された、3rd European Science of Judo Research Symposium & 2nd Scientific and Professional Conference on Judo “Applicable Research in Judo” およびヨーロッパ柔道協会主催のJudo Festivalへ委員を2名派遣し、指導者資格制度や指導方法等の視察を行った。
5. 中学校の体育において、武道（柔道）が必修化されて5年目となる。
日本武道館との共催「全国柔道（教科）指導者研修会」および「中学校武道授業（柔道）授業法研究事業」を実施し、中学校教員の授業力向上に努めた。
また、平成27年度に引き続き、スポーツ庁「武道等指充実・資質向上支援事業」を受託し、授業協力者の養成・活用に向けて都道府県柔道連盟（協会）および教育委員会と連携を図った。東京都練馬区および杉並区の中学1年生・教員を対象に、中学校保健体育科「柔道」実施状況に関するアンケートを実施した。また、活発な活動を行っている都道府県教育委員会への出張ヒアリングおよび授業モニタリング（7カ所）を行った。制作物として、授業協力者および柔道を専門としない教員向けの「安全で楽しい中学校柔道部活動指導ガイドブック（DVD付）」を作成した。
6. 平成27年度より日本体育協会公認指導者資格との連携が始まり、柔道指導者資格の取得について本連盟より免除申請を行い、平成28年10月登録者17名、4月登録者17名、計34名が認定された。

【会議の開催】

1. 全体会議 3回（5月24日、12月19日、1月20日）
2. 指導者資格制度WG 5回（7月11日、9月12日、10月24日、

- 2月16日、3月9日)
3. コーチ教育・交流WG 2回(8月19日、3月21日)
4. 中学校武道必修化対策WG
- ア 日本武道館共催事業関連 2回(7月24日、10月28日)
- イ 文部科学省委託事業関連 10回
- (ア) 企画会議 5回(6月9日、7月15日、9月5日、10月11日、11月6日)
- (イ) 教材作成会議 3回(9月23日、10月13日、1月25日)
- (ウ) 教材映像撮影 2回(11月3日、11月26日)
5. 中央柔道指導者資格審査委員会 1回(7月28日)

【事業報告】

1. 「指導者資格制度WG」

(1) 全国BおよびC指導員講師研修会の実施

- ア 第1回 平成28年5月7日～8日
味の素ナショナルトレーニングセンター
- イ 第2回 平成28年6月11日～12日
味の素ナショナルトレーニングセンター

都道府県にて実施している「BおよびC指導員養成講習会」での講師予定者を対象に、全国で統一した内容・質の講習会を実施できるよう講習技能の向上を目的とした研修会を2回開催した。

(2) A指導員養成講習会の実施(受講者数51名)

- ア 東京開催 8月24日～28日
5日間、味の素ナショナルトレーニングセンター(受講者数26名)
- イ 福岡開催 前期11月25日～27日(3日間)
後期 2月25日～26日(2日間)
修猷館高校および福岡県武道館(受講者数25名)

A指導員養成講習会を開催し、A指導員の養成を行った。

(3) B指導員養成講習会の実施(38都道府県にて40回開催)

38都道府県において、B指導員養成講習会を開催し、B指導員の養成を行った。

(4) C指導員養成講習会の実施(45都道府県にて49回開催)

45都道府県において、C指導員養成講習会を開催し、C指導員の養成を行った。

(5) 全柔連登録システムとの連携を図りながら、指導者資格の認定・更新作業を行い、登録データのアップロード作業を行った。

2. 「B・C指導員養成講習会」の実施

(1) 講師バンクの構築

各都道府県でのB・C指導員養成講習会への派遣講師の養成を行った。

(2) モニタリングの実施

BおよびC指導員養成講習会に委員を派遣し、モニタリングを行った。

ア B指導員養成講習会 岐阜・長野・宮城の3ヶ所

イ C指導員養成講習会 宮城・愛知・愛媛の3ヶ所

(3) B指導員養成講習会への講師派遣の実施

B指導員養成講習会へ講師を派遣し、講習を行った。

ア 和歌山・沖縄・山形の3ヶ所

(4) 指導者資格マニュアルの作成

指導者資格マニュアル作成に向けての準備を行った。

(5) 指導者資格に関するエンブレム・指導員マークの作成の検討

公認柔道指導者資格制度規程の改定（平成28年4月1日から施行）を行い、公認柔道指導者資格の意識付け・明確化を目的として、エンブレム・指導員マークなどの作成、検討を行った。

3. 「国際WG」

(1) フランス柔道指導者研修会およびC指導員講習会の実施（平成28年4月23日 天理大学）

日仏交流研修会と合わせて、奈良県C指導員養成講習会を実施し、日本とフランスの指導方法について情報交換および交流を行った。

(2) クロアチアへの委員派遣・視察（平成28年6月19日～24日 クロアチア・ボレッチ）

クロアチアにて開催された3rd European Science of Judo Research Symposium & 2nd Scientific and Professional Conference on Judo “Applicable Research in Judo”へ委員2名を派遣し、日本の指導者養成の資料も提供しながら、相互の指導者の資質向上を目的とした指導者資格制度や指導方法等の視察を行った。また、ヨーロッパ柔道協会主催 Judo Festival の視察も併せて実施した。

4. 「中学校武道必修化WG」

(1) 第7回全国中学校（教科）柔道指導者研修会

6月17日～19日 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）

日本武道館との共催事業として、都道府県の中核となる中学校柔道指導者（保健体育科担当教諭および柔道を特技としない中学校保健体育科教諭の授業力向上のため、指導者研修会を開催した。

(2) 平成28年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業

1 1月4日～6日 講道館（東京都文京区）

日本武道館との共催事業として、全国9ブロックのリーダー的中学校指導者とともに、授業における柔道指導法の研究を行い、その研究成果を実際の授業に活かせる取組みを行った。

(3) スポーツ庁委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業」

教員の授業力向上への寄与を第一目的に、都道府県柔道連盟のコーディネーターを主幹とし、中学校の柔道授業において十分な指導力を発揮し得る地域の指導者を授業協力者として継続的に養成し、適切に派遣することが効果的であると考へ以下に掲げる事業を実施した。加えて、中学校における「部活動」への授業協力者の活用実態について、基礎的調査・アンケートの実施の準備や、柔道を特技としない教員向けに柔道部活動のガイドブック（DVD付）を作成するなど、中学校「部活動」に向けての事業を見据えた事業を推進した。

5. 「カリキュラムWG」

(1) 指導員養成講習会

ア A指導員、B指導員、C指導員、および準指導員養成講習会カリキュラム内容の検証

A指導員・B指導員養成講習会、ならびに改正C指導員養成講習会のカリキュラムを検討し、内容の詳細に関して、段階的学習が成立しているかの検証を進めた。

イ 講習会資料、試験、およびレポート課題等のデータベース化

A指導員、B指導員、C指導員、および準指導員養成講習会「集合講習」におけるプレゼンテーション資料（パワーポイントファイル等）、試験問題例、さらには「その他」の時間に課す課題例を集約し、難易度等を検証して整備に向けての検討を行った。

ウ 免除科目の設定

A指導員およびB指導員養成講習会における免除科目とその認定方法の検討を行った。

エ 指導員養成テキストの刊行と改訂

A指導員養成テキストの刊行・改定を行った。また、B指導員・C指導員養成テキストの定期的な改訂にむけた検討を行った。

(2) 公益財団法人日本体育協会スポーツ指導者資格制度との連携

ア 指導員養成講習会受講者等に対し、当該資格取得方法に関する広報活動を推進した。

イ 大学、専門学校等における、専門科目免除適応コース承認校の申請準備を行った。

6. 「中央指導者資格審査委員会」

- (1) 指導者資格の復活申請者の審査および承認を行った。
- (2) 平成27年度よりB指導員・C指導員・準指導員の認定は、本連盟から都道府県へ委託して行っている。本審査委員会ではA指導者資格の審査および認定を行った。
- (3) 都道府県指導者資格審査委員の審査および認定を行った。
- (4) 懲戒委員会での処分者に対する指導者資格の審査・認定を行った。

以上

(12) 重大事故総合対策委員会

【概要】

1. 重大事故を抑止するための教養資料を作成するとともに、指導者、競技者に伝達して周知徹底を図った。
2. 重大事故発生時は徹底した原因究明を行い、指導者等に対して再発防止対策の徹底を図った。
3. 指導者、競技者を守るための保険等の整備を推進した。

【会議の開催】

1. 委員会 3回（5月20日、9月27日、3月10日）
2. 安全指導WG 1回（2月27日）

【事業報告】

1. 近年の柔道事故を踏まえて、委員会で作成した「柔道練習ステップ」、「大外刈の段階的指導手順例」を修正し、より分かりやすい資料に改め、全国高校選手権大会をはじめとする各種大会プログラムに掲載し、周知の徹底を図った。
2. 都道府県柔道連盟宛てに、4月21日「初心者重大事故抑止について」、7月1日「熱中症事故抑止について」、7月28日および10月12日「重大事故発生と事故防止の啓発活動に関するお願い」と題するそれぞれの文書を委員長名で発出し、重大事故の抑止に努めた。
3. 作成した道場掲示資料「柔道をはじめのあなたへ」「もしも頭を打ったら」「熱中症を防ごう」「頸椎事故を防ごう」の4編にある標語を、全柔連カレンダーに掲載し、全国登録団体に送付した。
4. 平成27年度より運用を開始した公認指導者賠償責任保険制度について、申込方法をオンラインに改めた。本保険へは2,887名の指導者が加入した。
5. 広報誌「まいんど」の委員会 information、日本武道館「武道」等に重大事故抑止関係の記事を掲載した。

6. 全国教員柔道大会、全国定時制通信制高校柔道大会、全国中学校柔道大会、全国高等学校柔道選手権大会、少柔協全国代表者会議等の大会・会議及び各地の安全講習会において事故防止の講習を行った。

以上

4. 特別委員会事業報告

(1) 形特別委員会

【概要】

1. 全日本柔道形競技大会の結果と過去の成績及び全日本柔道形競技大会の各地区予選における優秀組も加えて強化組及び指定組の選出を行った。
2. 強化組を対象とした、世界及びアジア形選手権大会の日本代表組選考会を行った。
3. 強化組及び指定組を対象とした全体合宿を2回行った。また世界形選手権大会代表組を対象とした代表合宿と各形個別分散合宿をそれぞれ1回ずつ行った。
4. 世界形および東アジア形選手権大会へ役員並びに選手団を派遣した。
5. 平成24年度より発足した、公認形審査員資格制度をより活性化するために試験4回と研修会2回を開催した。
6. 国際柔道連盟（IJF）及びアジア柔道連盟（JUA）と形選手権大会運営や審査基準について協議をした。

【会議の開催】

1. 全体会議 4回（5月2日、8月28日、10月23日、3月4日）

【事業報告】

1. 審査部門

(1) 国際大会への役員、審査員派遣

平成28年10月1日、2日にマルタ共和国で開催された第8回世界形選手権大会に審査員及び役員を派遣し、情報の収集を行うとともに、よりよい形の普及発展のためIJF役員及び形委員等と協議をした。

また7月1日に香港で開催された東アジア形選手権大会に審査員および選手団を派遣した。東アジア形選手権大会は初めての開催であった。

なお今年度は、アジア形選手権大会は開催されなかった。

(2) 公認形審査員制度

公認形審査員制度に関して、審査員試験を4回と研修会を2回開催した。

【審査員試験】

第1回

日 程：平成28年6月5日（日）

場 所：九州産業大学

受験者数：投の形1名、固の形0名、極の形0名、柔の形0名
講道館護身術2名、五の形1名、古式の形3名

第2回

日 程：平成28年6月12日（日）

場 所：講道館大阪国際柔道センター

受験者数：投の形8名、固の形3名、極の形4名、柔の形2名
講道館護身術4名、五の形4名、古式の形2名

第3回

日 程：平成28年9月4日（日）

場 所：講道館

受験者数：投の形6名、固の形1名、極の形5名、柔の形7名
講道館護身術5名、五の形2名、古式の形2名

第4回

日 程：平成28年11月3日（祝）

場 所：講道館

受験者数：投の形6名、固の形6名、極の形5名、柔の形8名
講道館護身術5名、五の形4名、古式の形2名

【研修会】

第1回

日 程：平成28年7月30日（土）、7月31日（日）

場 所：愛知県武道館

対 象 者：形審査員資格保有者

参加者数：投の形18名、固の形14名、極の形9名、柔の形11名
講道館護身術16名、五の形9名、古式の形6名

第2回

日 程：平成29年1月28日（土）、1月29日（日）

場 所：講道館

対 象 者：形審査員資格保有者

参加者数：投の形24名、固の形20名、極の形22名、柔の形17名
講道館護身術21名、五の形14名、古式の形14名

公認形審査員資格保有者数（平成28年度末現在）

投の形134名、固の形92名、極の形99名、柔の形110名、
講道館護身術119名、五の形96名、古式の形96名

2. 強化普及部門

(1) 強化組及び指定組の選考

世界形選手権大会で優勝できるレベルの組を「強化A組」、それに準ずる組を「強化B組」、今後の育成を目指す組を「指定組」とし選出を行った。

(2) 合宿

各形の強化及び層を厚くするために強化組及び指定組を対象とした全体合宿を以下の日程で行った。

ア 第1回全体合宿

平成28年4月30日～5月2日（ナショナルトレーニングセンター及び講道館）

イ 第2回全体合宿

平成29年3月3日～5日（ナショナルトレーニングセンター）

世界形選手権大会代表組選出後は、代表組のみを対象とした個別分散及び全体合宿を行い、大会に向けて準備をした。

(3) 選手団派遣

世界形選手権大会へ各形1組を派遣した。投の形、固の形、講道館護身術が優勝し、柔の形及び極の形が2位だった。東アジア形選手権大会へは極の形と講道館護身術の各形1組を派遣し、2組とも優勝した。今後も引き続き強化を行い、各形の競技力向上を目指していく。

以上

(2) 総合国際対策特別委員会

【概要】

国際柔道連盟（IJF）理事ポストを獲得して以降、理事間で行われている議論や意思決定に参加出来るようになったが、世界中から積極的に情報収集すると共に適切に分析し、必要に応じて情報共有や意見交換を行い、これらの会議に備えた。

国際柔道界における日本の発言力、影響力の更なる向上は、広義には世界における柔道の正しい発展、狭義には日本選手の躍進にとり不可欠なものであり、この見地に立ち、総合的な渉外戦略や中長期的な国際人材養成計画等につき、検討を重ねた。

【会議の開催】

全体会議 なし

【事業報告】

1. IJF関連

8月にリオデジャネイロで行われたIJF理事会において2019年の世界選手権大会の東京開催が承認された。

12月に行われたグランドスラム東京にマリウス・ビゼールIJF会長が来日し、IJF、全柔連役員を交え意見交換を行った。

ビゼール会長をはじめとするIJF役員との会談を重ね、リオデジャネイロオリンピック後に新設されたIJFスーパーバイザーのポスト5枠の内1枠を獲得した。

以上

(3) 柔道MINDプロジェクト特別委員会

【概要】

礼法・礼節を高め、品格のある柔道及び柔道を通じた人間の育成を目指す「柔道MIND」活動の普及のため、今期は新規の活動としては「子供向けポスター」を作成し全国の道場に配布したことに加え、これまで各県がそれぞれ工夫を凝らして実施してきた諸活動を全県で情報共有できるようなサポート活動を行った。

【会議の開催】

1. 都道府県活動報告分析部会 1回（5月16日）
2. 世代別資料作成部会 1回（6月15日）

【事業報告】

1. 前年度に実施したブロック単位の勉強会（4ブロックで実施）での経験等を踏まえ、前年度に各県から提出された「MIND活動実施報告書」を総合的に分析した結果を整理し、今後のさらなる活動に資するべく各県MIND担当者に伝えた。
2. 従来から課題となっていた「MINDは子供に伝えるのは難しい。何かわかりやすいツールがほしい」という各県からの要望に応え、新規に「子供向けポスター」を作成し、全国の道場に配布した。
3. 京都府柔道連盟および鹿児島県柔道会より入手した「MIND活動に関する文集」を全県に横展開し、情報の共有化を図った。
4. 全柔連の主要大会で「MIND横断幕」を掲示して啓発活動に努めた。
5. 全柔連主催大会、講習会のプログラム等に柔道MINDポスターを掲載して啓発活動を行った。

以上

(4) 視柔連連携特別委員会

【概要】

1. 全日本柔道連盟の資源（組織力、人材力など）を活用し、視覚障害者の柔道の強化、振興を図った。
2. 委員会発足の2年目。リオデジャネイロ・パラリンピックに出場する男女の選

手を活躍に導くための事業、方策を最大の目的とした。

【会議の開催】

1. 全体会議 3回（5月12日、11月29日、1月30日）

【事業報告】

1. 強化合宿への支援

本年度開催の2016年リオデジャネイロ・パラリンピックでのメダル獲得に向けた選手強化を支援するためなどに、視柔連強化合宿のうち8回に対し、練習相手として日本体育大学及び大正大学などから延約180名の学生選手を派遣した。継続的に派遣されている学生たちは、日本代表選手のパラリンピックでの活躍を願いながら、積極的に稽古に参加し、あわせて講師の派遣をすることで、パラリンピックでの外国選手対策など、代表選手への技術面、精神面に及ぶ質の高い、より実践的な内容の強化を円滑に展開することができた。

2. 試合ビデオの解析・活用

国際大会での外国選手の試合模様を撮影したビデオをリオデジャネイロ・パラリンピック大会に出場する外国選手対策に資するため、ビデオの解析を行い、強化合宿での指導に活用した。

3. 視覚障害者の柔道選手の発掘・育成への支援など

全国高体連、日本中体連等の組織の協力を得て、全国大会などでの選手発掘のための啓発活動を実施した。具体的には、参加・出場校へのパンフレットの配布を行ったほか、監督会議などで情報提供を呼びかける等、積極的に展開した。

4. その他

アスリート委員会とも連携し、日本視覚障害者柔道大会において高校生による「スポーツボランティア」活動を実施した。

全柔連主催の壮行式や報告会へのパラリンピック日本代表選手の参加により、また来場者やマスコミを通しての報道により、視覚障害者の柔道の啓発に資することができた。

以上

(5) 女子柔道振興特別委員会

【概要】

1. 日本女子柔道が当面する様々な課題に取り組み、女子柔道をより活性化する方策を推進することを目的とし、下記の事項につき検討を行った。

- (1) 女子柔道競技者の現状実態に関すること
- (2) 女子柔道の競技者人口拡大に関すること

- (3) 女性指導員・審判員の育成と活躍の場に関すること
- (4) 子育てと柔道の両立に関すること
- (5) 関係団体における女性幹部の登用に関すること
- (6) 男女間での異なるルールに関すること
- (7) その他女子柔道振興に関わること

2. 上記検討に基づき、提言事項及び提言先の検討を重ね、6事項につき総務委員会、審判委員会、指導者養成委員会あてに提言、要望した。

【会議等の開催】

- 1. 全体会議 4回（5月16日、9月28日、12月6日、2月21日）
- 2. 検討会 1回（2月9日）

出産育児等に伴う公認審判員・公認指導者資格、登録に関わる特例措置等の検討。

【事業報告】

- 1. 会議の場における情報提供

全国代表者会議（10月3日・1月26日）、常務理事会（12月6日）及び理事会（12月15日）において、吉岡女子柔道振興特別委員長から、提言、要望（案）の検討状況につき情報提供がなされた。

- 2. 提言、要望先

- (1) 女性の出産育児等に伴う公認審判員・公認指導者資格、登録に関わる特例措置
全柔連登録者、公認審判員及び公認指導者が出産・育児等の特別の事情があると管轄する団体が認めたときは、一定期間休会することができることとし、関係規程を改正すること。

提言先：総務委員会、審判委員会、指導者養成委員会

- (2) 公認審判員・公認指導者資格取得方法等の周知徹底による女性比率向上及びキャリア教育

女性審判員・女性指導者を増やすために必要な資格取得方法の周知徹底及びキャリア教育等の措置を速やかに具体化し実施すること。

提言先：審判委員会、指導者養成委員会

- (3) 全柔連予算によるスマイルルーム（託児室）の増設

当面、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、全国中学校柔道大会（全中）の2大会におけるスマイルルームの設置に係るガイドラインを示すとともに、必要な予算措置を速やかに講じること。

提言先：総務委員会、女子柔道振興委員会

(4) 都道府県柔道連盟（協会）における女性幹部の登用

各都道府県柔道連盟（協会）に対し、組織の意思決定に携わる女性幹部の比率につき、他業界からの人材の登用も視野に、全体の10%以上を目標とする働きかけを行うこと。

提言先：総務委員会、各都道府県柔道連盟（協会）

(5) 女子柔道振興委員会の設置

女子柔道振興特別委員会の提言を実行に移すこと等のため、専門委員会として「女子柔道振興委員会」を速やかに設置すること。

提言先：総務委員会

(6) 全柔連主催大会で使用する帯の男女統一

現在、女性が使用する白線入り帯は、国内大会においても世界基準に合わせ、男性と同様の帯に統一すること。

提言先：総務委員会

3. 提言、要望に基づく決定事項

平成28年度第4回定時理事会（3月13日）における審議結果及び報告事項

(1) 恒常的な専門委員会として、女子柔道振興委員会が設置された。

(2) 女性の出産育児等に伴う登録に関する特例措置として、休会員制度が登録規程に盛り込まれた。

(3) 近石総務委員長から、下記の提言事項に対する検討結果が報告された。

ア スマイルルーム〔託児室〕の増設（インターハイ、全中）

イ 女性幹部の登用（幹部の女性比率10%目標（複数）を検討依頼）

ウ 全柔連主催大会で使用する帯の男女統一（平成29年講道館杯から実施）

4. その他の決定事項

特別委員会の議論を反映した措置として、審判委員会において全日本柔道選手権大会の審判員選考要領が変更され、本大会史上初めて、審判員15名中女性3名が選考され、段位は、女子六段以上とされた。

以上

5. 全国組織事業報告

(1) 全国少年柔道協議会（少柔協）

【概要】

少柔協は、平成27年7月3日の実質的な発足以来、平成27年度は全国で20ヶ所の「少年柔道教室」開催を助成し、発足2年目の平成28年度は、全国で25ヶ所の開催を助成した。日本柔道の基盤である少年柔道の普及と定着率の更なる向上・振興を主眼とする中で、とりわけ、未就学児・柔道初体験者やその保護者にも柔道教室

への参加を広く呼びかけ、柔道の裾野発展への足掛かりを構築した。

また、少柔協の核となる実行部隊の「中央委員会」内に3つのワーキンググループ会議（①柔道教室WG、②指導充実WG、③試合のあり方WG）を設置し、全国各地での少年（小学生および未就学児）柔道の取り組み策や情報発信などを行った。

【会議の開催】

1. 全国少年柔道振興対策会議 1回（7月7日）
2. 少柔協中央委員会 1回（7月7日）
3. WG会議 8回（5月8日、5月30日、6月14日、7月4日、8月9日、9月2日、9月14日、9月29日）

【事業報告】

1. 「少年柔道教室」開催

普及・育成が目的の「少年柔道教室」（主催：開催の都道府県柔道連盟・協会、後援：全柔連）は、全国25都道府県での開催となった。そのうち、平成27年度から2年連続開催が10都道府県、平成28年度の新規開催が14県であった。少柔協が発足してから全国24都道府県において「少年柔道教室」を開催したこととなり、こうした柔道教室の開催により、少年柔道の普及・育成へのきっかけ作りや開催都道府県内の少年柔道に関わる組織の団結力が図られるなどの効果が得られた。

2. 普及・育成事業

ア 普及・育成事業への取り組み

「中央委員会」において、独自の普及・育成事業の内容を検討し、全国的又は県・地域が独自に取り組んでいる施策などを情報発信して、展開できるよう検討を重ねた。

イ 小学生（未就学児を含む。）が所属する全国の道場や少年団等の「全国少年柔道協議会」（略称・少柔協）への加盟を促進し、少柔協の事業への理解、協力を求め、早期に少年柔道の一元化を図った。その結果、全国で少柔協加盟の道場・団体が3,280団体（平成29年3月31日現在）となった。

ウ 少柔協に加盟する団体の小学生に対して、写真入りの「会員証」を無料で配布、都道府県主催の「少年柔道教室」開催は“きっかけ”として、少年柔道の普及・育成施策を全国的に推進していく中で、小学生（未就学児を含む。）の柔道登録人口の増大につなげていった。

以上